

重要事項説明書

1施設運営者

名 称	行田市
所 在 地	埼玉県行田市本丸2番5号
電 話 番 号	048-556-1111(代表)
代 表 者 氏 名	行田市長 行田 邦子

2施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	<p>保育園は、保護者の委託を受けて、日々保育が必要な乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。</p> <p>両親が働いている、病気であるなどの理由で日中両親と一緒にいられないお子さんをお預かりしています。</p> <p>入園したお子さんが、心身ともに健康で、健やかに育つよう家庭と保育園とが協力し合っていきたいと思います。</p>
運 営 方 針	<p>家庭、地域と連携をとりながら、子どもの一人ひとりを大切にし、豊かな人間性を育みます。</p> <p>①基本的な生活習慣を身につけます。</p> <p>②明るく元気な生活をおくれます。</p> <p>③決まりを守り、あいさつをきちんとします。</p>

3提供する保育の内容

名 称	行田市立南河原保育園			
所 在 地	埼玉県行田市南河原851			
電 話 番 号	048-557-3234			
施 設 長 氏 名	園長 多田 英則			
利 用 定 員 数	60名			
標 準 保 育 時 間	平 日	7:30～18:30	土 曜	7:30～18:30
短 時 間 保 育 時 間	平 日	8:30～16:30	土 曜	8:30～16:30
土 曜 保 育 に つ い て	市立保育園（持田・長野・南河原）合同で実施します。 【実施場所】 令和8年4月～ 7月 長野保育園 令和8年8月～11月 南河原保育園 令和8年12月～令和9年3月 持田保育園			